

(事 務 連 絡)

令和2年5月19日

介護サービス事業者 様

那覇市福祉部

ちゃーがんじゅう課長

助成金申請の意向確認等について

(令和2年度補正予算における新型コロナウイルス感染症に係る
介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業)

平素より本市の福祉行政の推進にご理解とご協力を頂きありがとうございます。

みだしの件について、厚生労働省老健局振興課長より協議の実施についての連絡がありました。今後、提出資料に基づき厚生労働省と補助金の協議に入りますので、下記のとおり資料提出をお願い致します。

記

1. 対象事業（介護サービス事業所等のうち、次の①～⑤いずれかに該当する那覇市に所在する事業所）

令和2年1月15日以降に

- ① 休業要請を受けた事業所
- ② 利用者又は職員に感染者が発生した事業所等
- ③ 濃厚接触者に対応した事業所等
- ④ 通所系サービスで自主的に訪問サービスを実施した事業所等
- ⑤ 上記①、②及び自主的に休業した介護事業所等と連携した事業所等

※具体的には、市ホームページ掲載資料（新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス継続支援事業実施要綱（令和2年5月15日老発 0515 第1号厚生労働省老健局長通知）をご参照ください。

那覇市公式ホームページ

[トップページ](#)>[福祉・健康](#)>[介護サービス事業者の皆様へ](#)（施設グループからのお知らせ）

2. 対象経費の考え方

本事業では、通常の介護サービスの提供時には発生しない、かかり増し経費等に対して支援を行うものです。新型コロナウイルス感染症防止対策に関連した消毒費用、衛生用品の購入等の物件費のほか、人件費、手当等も含まれますが、介護報酬や他の補助金で措置されているものについては対象となりません。

3. 提出書類及び提出期限

① 別紙 助成金申請意向確認書 : 令和2年5月21日(木) 17:00 必着

② 様式1、様式2、様式3 : 令和2年6月1日(月) 17:00 必着

※市ホームページの資料をご確認の上、助成金申請を希望する場合のみご提出ください

4. 提出方法

①別紙 助成金申請意向確認書 : Fax 若しくはメールにて提出 } ※メールの件名に「助成金
②様式1、様式2、様式3 : メールにて提出 } 申請」と入力してください

※法人ごとに取りまとめてご提出ください

《問い合わせ先》

那覇市福祉部チャージょう課

施設グループ(上原)

総合事業グループ(安座間、吉浜)

Tel : 098-862-9010 Fax : 098-862-9648

E-Mail : naha_h_tya-gan001@city.naha.lg.jp